

不登校支援における大学生スタッフの役割について

鈴木 希望

はじめに

文部省は1991年、「不登校児童生徒」の定義を「なんらかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者をのぞいたもの¹⁾」とした。さらに1992年、登校拒否はどの子にも起こりうるという見解を示し、子どもたちに登校刺激を与えないよう対処するようという指導方針を出した。このことがまた不登校者数を増加させる一因となったと考えられる。今日13万人にのぼる小中学生の不登校者のうち3・4割が学校に行くことの積極的意味を見出せないが故に、学校に行かないことを選択した、「選択的不登校」²⁾と指摘されるように、学校に行かない生き方は徐々に浸透し、学校に行くことが正しいことではなくなっていった。

「不登校」には、様々なタイプがある。多種多様な要因が複雑に絡み合い、原因を一つに決められないという特質をもっているといえる。森田は、そのなかでも、神経症的不登校に代表されるような「行きたいけれど行けない」というジレンマがなく、一見軽症化したかにみえる「『現代型』不登校」についての研究をすすめた。一般的に精神・神経症的な問題を抱えた不登校には、専門的なカウンセラーや精神科医などが支援にあたっているが、行かないことを「選択した」、「『現代型』不登校」支援には大学生などがあたっていることが多い。政策的にも社会的にも、不登校に対する認識は、従来の神経症的不登校以外にも広がっており、学校の絶対性が薄らいでいく傾向になっている。それに伴い「『現代型』不登校」への支援策が拡大している。以上のような動きをふまえ、本稿では、「『現代型』不登校」支援について着目する。

文部科学省は支援の場を拡大している一方、「支援する側」に関しては何もまとめていない。筆者は不登校支援活動に実際に参加するなかで、「上の先生、親」でもなく、「横の友達」でもない、お兄さん、お姉さんといった「斜めの関係」を築きうる「若者」は、子どもたちにより寄り添うことができる存在だと考えた。一般的に言われるように、若者は子どもたちの活動意欲を沸き立たせる触媒となったり、子ども同士の距離を安定させたり、といった緩衝材になることができる。酒井は、「職員の高齢化や勤務時間等の関係から」、「若くて時間に縛られず自由に動ける」大学生世代の若者は「限界を超えた動きの期待できる存在」³⁾だと述べている。本稿では、親でも教師でもない、第三者である支援者としての大学生スタッフに焦点を当て、その役割について検討する。

第1章では、文部省・文部科学省の「登校拒否」・「不登校」のとらえ方や対応施策を整理することを通して、政策的に「登校拒否」・「不登校」観がどのように変遷し、それに対する対応施策がいかなるものであるのかを概観する。第2章では、「登校拒否」・「不登校」に関する先行研究を整理

し、その成果と課題を検討する。第3章では、アンケート調査により、実際に不登校支援にあたる大学生スタッフの意識を探り、大学生スタッフは支援の現場でいかなる役割をすることが可能かを考察する。

1. 文部省・文部科学省による「登校拒否」・「不登校」のとらえ方および対応施策の変遷

(1) 「登校拒否」・「不登校」のとらえ方の変遷

1980年代後半以前の文部省の「登校拒否」・「不登校」のとらえ方は現代とは異なっている。

文部省は、1964年度、「長期欠席者（年間50日以上断続または継続して欠席した者）」の欠席の理由は、病気によるものが多く（53%）、経済的な事情によるもの（13%）がこれに次いでいる⁴⁾とし、それ以外の理由によるものについては言及していない。しかし、2年後の1966年度、「『学校嫌い』を理由として年間50日以上学校を長期欠席した者」について、公式統計として調査を開始した。

1988年度には文部省は、「登校拒否」は、学校という集団生活の場になじまず登校できないケース、いやがらせにあったことなどから登校しなくなったケース、遊んだり非行グループに入っていたりして登校しないケースなどその様態は区々であり、登校拒否に陥るきっかけも特定できないケースが多く、その原因の究明が困難なものが多い⁵⁾とし、病気や経済的理由で長期欠席をする者以外にも着目し始めた。また、その原因・背景は、「①学歴偏重の社会的風潮の中で学校での評価も単一の尺度で行われる傾向があること。一人一人の個性、特性を伸長し、豊かな心や情操を育てる心の教育、知・徳・体の調和のとれた教育が十分行われていないこと、②家庭において基本的なしつけや生活習慣を身につけさせることが十分でないこと、③都市化の進行などにより、自然との触れ合いや幅広い生活体験の機会が失われ、集団生活を通して主体性かん養したり、他への思いやりの心をはぐくんだりする場が失われてきていること等の問題が指摘でき」⁶⁾と述べている。

このように、1980年代終わり頃から、文部省が「登校拒否」を教育における問題として見つめ、原因を簡単に決められないという考え方に変わっていったといえる。そしてその対応策として、「学校、家庭、関係機関が一体となって取組を進めること」⁷⁾が重要だとしている。

さらに、1990年度には、1989年度に発足した「学校不適応対策調査研究協力者会議」の「中間まとめ」のなかで、「①登校拒否は特定の性格傾向を持つ子どもにのみ起こるというとらえ方ではなく、どの子どもにも起こりうるものであるという視点に立つことが必要で」、「②その解決に向けて、予防的取り組みを含め、学校、教師の一層の努力が重要である」⁸⁾と指摘している。このように、不登校に対する認識を「誰にでも起こりうる」というものに転換し、学校以外での子どもの「居場所づくり」を展開していく。1990年度から「適応指導教室」⁹⁾事業を都道府県又は市町村に委託し、年々拡充を図った。そして1993年度には、学校外の「施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができる」¹⁰⁾とした。1998年度には、「学校を絶対視するような考えが相当弱まっており、一般的に『学校に必ず行かなければならない』という意識も薄らいで」¹¹⁾いると述べている。

こうした文部省のとらえ方の変化は統計のとり方にも影響する。1991年度には「年間50日以上欠席した者」に加え「年間30日以上欠席した者」の調査も開始し、1997年度からは「年間30日以上欠席した者」の統計のみを出し、「登校拒否」の幅を広げた。1998年度からは「不登校」と呼び名を変えた¹²⁾。登校を「拒否」しているのではなく、登校「していない」という意味を強調したと考えられる。

(2) 「登校拒否」・「不登校」対応施策の変遷

「登校拒否」対応施策は、文部省が「登校拒否」を重要な教育課題ととらえたことに伴い、拡大の一途をたどる。1995年度から、「学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、高度に専門的な知識・経験を有する『スクールカウンセラー』の活用・効果等に関する実践的な調査研究を行」¹³⁾い、また1998年度からは、「公立中学校での教職経験者や青少年団体指導者など地域からの人材を『心の教室相談員』として配置」¹⁴⁾するなど、教育相談体制の拡充を図っている。

さらに、学校外での支援を拡大する。1999年度からは「不登校児童生徒の適応指導総合調査研究委託—スクーリング・サポート・プログラム (SSP)—」を実施し、適応指導教室や民間施設における不登校の子どもたちの学校復帰に向けての望ましい指導のあり方について研究を行った。また2003年度からは、「適応指導教室を核として、地域ぐるみのネットワークを整備する『スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業 (SSN)』を実施し」¹⁵⁾た。さらに2005年度からは、「不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業」¹⁶⁾を実施している。不登校対応施策において文部省が学校や教育委員会だけでなく、適応指導教室や民間団体、NPOを重視してきたことが明らかである。

そして、「不登校」を自然活動などの非日常的な営みのなかで、子どもの社会性をはぐくむ施策を推進していく。2003年度には、「生活体験や自然体験などを実施する『悩みを抱える子どもの体験活動』を推進」¹⁷⁾し、適応指導教室やフリースクールと別に、キャンプなどの自然体験活動を推進している。

以上、文部省・文部科学省の「登校拒否」・「不登校」対応施策を概観した。不登校の解決を学校以外のセクターに求めていき、さらに日常生活のなかだけでなく、非日常的な活動を実施することで不登校の解決をめざすという流れになっている。そのセクターでは、一般的に大学生のスタッフに関わることが多くなっているため、大学生スタッフの役割について着目することは重要であろう。

2. 不登校研究の動向にみる課題

それでは、不登校についての研究動向はどのようになっているのだろうか。

不登校研究は、原因に関する分析や子どもやその周辺の人物（親、教師）に着目したものが多くみられる。しかし、後に詳しく述べるように不登校は社会問題化しているため、問題を個人的なものとしてだけとらえるのではなく、社会で起きている「現象」としてとらえながら、それにあたる支

援について考える視点が必要である。本章では、不登校研究の動向および研究の視点を整理し、課題を探る。

(1) 不登校研究の変遷

1960年代、アメリカの「学校恐怖症 (school phobia)」研究に端を発し、不登校は「学校恐怖症」と名づけられ、主として精神医学の領域で治療対象として注目されていた。日本でもこの時期多くの症例が発表され始めた¹⁸⁾。そして1966年度、文部省は「『学校嫌い』を理由として年間50日以上学校を長期欠席した者」について、公式統計として調査を開始した。その後、1970年代以降「登校拒否」という呼称が一般化する。伊藤は、「それまでの個人や家族の精神病理ととらえる見方に加えて、学校の病理や教育の問題に注目した議論が多く起こり、「治療論から教育論に方向転換が図られた時期」¹⁹⁾だと述べている。そして、「『学校に行かない』という状態像、行動像だけを包括的に記述する」²⁰⁾「不登校」へ呼称が変えられた。この流れのなかで、先に述べたように文部省も1992年、登校拒否は誰にでも起こりうるという見解を出した。

90年代以降は、そのような視点でなされた「『現代型』不登校」研究がみられる。森田は「『不登校』グレイゾーン」という「教師の認知や学校統計に含まれない『暗数』」、「『遅刻・早退』や『がまんして登校する』という二つのタイプ」²¹⁾について調査を行い、「登校回避感情」の広がり注目し、「不登校現象」を幅広い視点で見据えた。また、「不登校それ自体が逸脱したよくない行為だ」という認識がな²²⁾く、神経症的な傾向を示さないなどの特徴をもつ「『現代型』問題行動」の検証を行った。このように、「不登校問題」は、90年代の研究においては、「社会問題」としてとらえられていった。

だが、酒井・伊藤は、「社会問題化された不登校問題の解決に向けて社会がどのような対応を見せたかを社会的事象として対象化しようとする研究はほとんど見られず、「問題そのものを対象化すると同時に、それへの社会的対応の実態を検討することもきわめて重要」²³⁾だと述べている。ただし、酒井・伊藤が研究対象としたものは、1991年に厚生省が開始した事業「メンタルフレンド」であり、文部省・文部科学省の施策については言及していない。不登校問題が教育問題としてだけでなく、社会問題としてとらえられ、広がりを見せるなかで、拡大の一途をたどる文部科学省の施策も社会的対応の一環として、今後検討する必要がある。

(2) 家庭・地域の「学校化」

前節で述べたように、不登校研究は、神経症的・精神医学的な見地から、学校問題、教育問題へと拡大し、さらに社会問題とみなすものに広がっていったということが明らかになった。では、なぜ不登校問題はそのようなとらえ方をされ、研究されていったのだろうか。その背景を読み解く手がかりとして、家庭・地域の「学校化」をあげる。

宮台は、「学校的な価値のものさしだけが自尊心の糧になるという状況」として家や地域が「学校の出店」になる「日本的学校化」²⁴⁾を指摘した。広田は、「経済の未曾有の高度成長を経て、地

域・家庭の文化の水準が高まり、経済的にも最低限の生活が満たされるようになってくると、学校は『社会の進歩・改善』という物語からは切り離された存在になり、「自らの基準（成績）によって恒常的に一定の『敗者』をつくりだす装置となってしまった」。そして学校は「『わが子の進学』や『わが子の個性の伸長』を最優先する親の、家族エゴイズムを下請けする機関」（括弧内原文ママ、以下同様²⁵⁾）になっていると述べた。また富永は、「家庭で学校の教科の点数が重んじられ（中略）家庭独自の評価ができなくなって」いる。これは「家庭の学校化」²⁶⁾とよばれるといい、学校が「家族のエゴイズムを下請けする機関」になっているという広田の指摘に加え、家庭も子どもたちを学校の成績を中心に評価する機関化していると述べた。

以上のように、本来ならば、学校が自分の居場所でなくなってしまった児童・生徒にとって、家庭とは一つの拠り所となりうる場所であるが、その家庭までもが「学校化」しているといえる。

佐藤は、不登校の子どもたちを「サポートし、自立的な社会参加の方法を共にさがしていくことも、学校外の自由な学習機会・居場所（フリースペース、フリースクール）の重要な役割となっている」²⁷⁾といい、学校以外での不登校支援の重要性を示した。「学校」の教師でもなく、「学校」化している家庭の親でもない、第三者が不登校の子どもたちに関わっていくことは、不登校支援という枠組みのなかで大きな意味をもつと考えられる。

（3）学校以外での「不登校支援」研究

以上に述べたことをふまえ、本節では、学校以外での「不登校支援」研究はいかなる視点でなされているかを検討する。

谷井・沢崎は、適応指導教室に通う児童生徒の半年後の変化を3学期末に調査した。半年間の教室活動の結果、活動状況の諸側面に関してかなりの向上が見られ、29%の生徒が保健室登校も含めた学校復帰をした。その「一方で、19%の児童生徒は適応指導教室にしか通っていない状態に後退し」²⁸⁾たと述べた。ここでは、子どもたちにとって「適応指導教室」は意義があるということが実証されたが、「学校に復帰すること」が「成果」としてとらえられている。

小玉・奥山・加藤・諫山は、不登校児童生徒対象の「冒険キャンプ」の参加者32名を対象にし、参加者及びその保護者に質問紙による調査を実施し、キャンプの成果について検討した。ここでは、「成果」とは、『生きる力』の根本、「自己決定能力、人間関係能力、自然理解能力、心身の保持・向上能力の4点」を育み、「次の生活への糧」²⁹⁾となることとしている。キャンプ終了後「参加者は、対自分、対他人、対自然との関係において自己概念に肯定的な変化が生じた」³⁰⁾と述べている。ただし、キャンプに参加した後、学校に復帰したかどうかについては言及されていない。

以上のように、学校以外での「不登校支援」研究は、その成果をみるものが多く見られる。しかし、その「成果」をはかるのは非常に困難なことである。「学校に復帰した」ということや、「様々な能力を育むこと」など様々なことを「成果」とみなしている。前提として、不登校支援に「成果」を求めることが必要なのか、今後検討する必要がある。

3. アンケート調査から見る大学生スタッフの役割 ―その現状と意識―

以上のように、不登校が社会問題化されるなかで、政策的には学校以外での不登校支援が拡大していった。支援の現場で実際に子どもに関わることとなる「不登校支援者」は、大学生などが務めることが多く、大学生の「意識」は少なからず子どもに影響すると考えてよい。本章では、その大学生スタッフらは現状ではいかなる役割を果たしていると考えており、また、いかなる意識で活動に参加したのかを探る。

筆者は、不登校支援活動である「トライアルキャンプ2006」³¹⁾、「チア・フレンド」³²⁾という事業に参加している。その事業に参加している大学生スタッフに対し、アンケート調査を行った。

「チア・フレンド」の大学生スタッフ7名、「トライアルキャンプ2006」の大学生スタッフ14名に対し、質問紙調査を行った。それぞれの活動の形態に合わせた質問にしているため名称などは異なっているが、両者ほぼ同じ質問内容である。また、質問は自由記述のものを多く含むが、ほとんどの大学生が回答した。自由記述の回答内容は、原則として回答者の記述のまま引用することとする。

(1) 大学生スタッフ自身が考える不登校支援における大学生スタッフの適性

不登校支援活動を経験した大学生スタッフは、自身が不登校支援活動においていかなる存在だと思ったのかを知るために、「不登校支援活動に大学生がスタッフとして参加することについてどう思うか（子どもたちにとって、大学生スタッフ自身にとって、活動を主催・運営する側にとって）」という問いに回答してもらった。選択肢は「1. 望ましくない、2. どちらかといえば望ましくない、3. どちらでもない、4. どちらかといえば望ましい、5. 望ましい」で、理由は自由記述とした。

「チア・フレンド」、「トライアルキャンプ2006」ともに、大部分の回答者が、全てにとって「5. 望ましい」、「4. どちらかといえば望ましい」と答えた。それ以外は「3. どちらでもない」という回答であり、「1. 望ましくない」、「2. どちらかといえば望ましくない」と回答した者はいなかった。

「子どもたちにとって」における理由は、「子どもにとって大学生という年齢は、家族や兄弟でもなかなかいない年齢であり、また身内にいたとしてもその年齢と『友達』という関係はあまりなく、気軽に話しやすいと思う。」、「子どもと極端に年齢がはなれているわけではないので、良き兄(姉)として、チア・フレンドをみなせる可能性が高いと思われる。大学生という、子どもが目指す可能性のあるモデルとして、子どもが模倣したり、新たな考えを吸収するのにもっともよき存在(相手)ではないか。」、「大人が相手よりも、子どもと大人の中間に存在する大学生がスタッフになった方が相談しやすい。」、「年齢が近く、共通の話題があり話しやすい。」というように、大学生は大人と子どもの中間、または子どもに近い年齢とみなしているものがほとんどであった。

「大学生スタッフにとって」における理由は、「教育学、心理学、福祉学を学んでいる学生が多

く、大学の机上だけではなく、現場に出ることで、現場の教職員、スクールカウンセラー、子どもたち、親など、多くの人々と関わることができ、学ぶことがとても多いと思う。また、今後の学習や研究にも貴重な体験になっていると思うため。」「最近の子どもの状況を見ることが出来るから。」というように、自分にとってよい経験、よい勉強になるというものばかりであった。不登校支援活動に参加する大学生は一般的に教育学や心理学などを専攻し、将来教員やカウンセラーを目指している者が多いことから、上述の理由を記述したと思われる。

「不登校支援活動を主催・運営する側にとって」における理由は、「時間にゆとりのある大学生たちのため、融通がきき、やりやすいと思う。」「大学生は時間の都合がつきやすい人が集まりやすい年代。」「主催・運営する側が忙しくて手が回らない点を大学生スタッフがカバーできるから。」というように、大学生はある程度時間にゆとりがあるため、支援活動に導入しやすいというものが多かった。また、「地元の大学生を集めることで、自分たちの住む地域の子どもたちについて関わることができ、問題意識をもてたり、今後、教育現場に出ていく人材の育成ができるのではないか。」というように、不登校支援活動を主催・運営する側にとって人材育成の場として機能するのではないかという回答も複数あった。

以上、大学生スタッフ自身は、不登校支援に望ましい存在だという実感をもっていることが明らかになった。つまり、大学生にとっては、不登校支援に参加することは「負担」ではなく、やりがいを感じられるものだといえる。

(2) どのような意識で不登校支援活動に参加したか

不登校支援活動に参加している大学生スタッフはどのような理由から活動に参加したのかを知るために、「不登校支援活動に参加した理由」という問い（選択制、複数選択可）に回答してもらった。多くの回答者が選択した項目は、「子どもと関わる活動をしたかった」（「チア・フレンド」では7名中6名、「トライアルキャンプ2006」では14名中12名が選択）、「自分自身の将来に生かすため」（「チア・フレンド」では7名中6名、「トライアルキャンプ2006」では14名中10名が選択）、「自分自身の成長のため」（「チア・フレンド」では7名中4名、「トライアルキャンプ2006」では14名中11名が選択）の3項目であった。

それに対し、『『不登校』に興味があった』という項目においては、「チア・フレンド」では7名中1名、「トライアルキャンプ2006」では14名中6名が選択しており、比較的少ない。大学生は、「不登校支援」というもの自体に関心があって活動に参加したというより、子どもと関わりたい、その経験を自分に生かしたい、自分の成長のためという理由から、不登校支援活動に参加したといえる。

また、不登校支援活動に参加して感じたことを何でも自由に記述してもらった。そこでは、「学校という枠にとらわれない見方をできるようになった。学校以外での子どもの居場所の必要性を感じた。」「このキャンプに参加するまで、不登校の子どものことは全く知らず、イメージでは暗い子ばかりだと思っていた。」「初めて不登校の子と関わることができ、今までの不登校の子にはどのよう

な子がいるのかわからなかったから、知ることができてよかった。」というように、活動に参加して初めて不登校のことを知ることができたという意見を多くの大学生スタッフが記述した。

このことから、活動に参加する前に「不登校」に興味があって活動に参加したのではないが、参加してから不登校に興味を持ったという大学生スタッフが多いといえる。つまり、大学生スタッフにとって、不登校支援活動の場自体が、「不登校」学習の場となっていることが読みとれる。

おわりに

以上、「登校拒否」・「不登校」観の変遷、それに対応する施策・研究の動向を検討すると共に、不登校支援活動に参加している大学生スタッフの意識を調査し、大学生スタッフの役割を考察した。調査からは、大学生は子どもにとってちょうどよいお兄さん、お姉さんの役割ができる存在であり、大学生スタッフは不登校支援の現場に適した存在だということが明らかになった。また、大学生にとって不登校支援はやりがいのあることで、負担にはならず、「不登校」学習の場になっているといえる。

現在、「不登校」に対する見方・評価は柔軟になり、学校を絶対視しない傾向にある。そのなかで、文部科学省は不登校対応施策を拡大し、学校以外の場での不登校支援、また不登校児童・生徒の居場所づくりを推進している。今後も「不登校」の「専門家」以外の者が不登校の子どもに関わる機会が増えていくのではないと思われる。そうであるとしたら、ただ支援の場を拡大するのではなく、不登校支援に関わる者の体制を整えることも必要だといえる。

今後の研究課題として、①文部省・文部科学省の「登校拒否」・「不登校」のとらえ方がなぜ変遷していったか、根本的な社会的背景を調査し、それとつなげていくことで「不登校」についてさらに深く考察すること、②支援の場が拡大するなかで、文部科学省が大学生スタッフを含む民間支援者に関する対策をなぜあげないのか、それについて現場で課題を抱えているとしたら、それはいかなるものであり、どのような解決策が求められているかを考察すること、③不登校支援活動において「成果」をあげることは必要であるのか、その「成果」とはどのようなものかを考察すること、④本稿の調査では、調査を行った場が極めて限定的であるため、不登校支援団体を多数ピックアップし、幅広い調査を行うことがあげられる。これらの課題の検討は、他日を期したい。

〔注〕

- 1) 文部省『我が国の文教施策』、大蔵省印刷局、各年度版。
- 2) 尾木直樹『子どもの危機をどう見るか』、岩波新書、2000年、p.172。
- 3) 酒井朗・伊藤茂樹「不登校児のケアにおけるボランティア活動の社会的意味—児童相談所におけるメンタルフレンド活動を中心に—」お茶の水女子大学『お茶の水女子大学人文科学紀要第54巻』、2001年、p.162。
- 4) 文部省『昭和39年度 わが国の教育水準』、帝国地方行政学会、1964年、p.9。

- 5) 文部省『平成元年度 我が国の文教施策』、大蔵省印刷局、1989年、p.42。
- 6) 同前書、p.43。
- 7) 同前書、p.42。
- 8) 文部省『平成4年度 我が国の文教施策』、大蔵省印刷局、1992年、p.276。
- 9) 文部省は適応指導教室を、「登校拒否児の学校生活への復帰を支援するため」、「教育センター等において登校拒否児童生徒を集め、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導等を行う」実践的研究事業であると説明している（前掲書『平成元年度 我が国の文教施策』、pp.310-311）。
- 10) 文部省『平成5年度 我が国の文教施策』、大蔵省印刷局、1993年、p.257。
- 11) 文部省『平成10年度 我が国の文教施策』、大蔵省印刷局、1998年、p.251。
- 12) 同前書、p.245など。
- 13) 文部省『平成7年度 我が国の文教施策』、大蔵省印刷局、1995年、p.211。
- 14) 文部科学省『平成14年度 文部科学白書』、財務省印刷局、2002年、p.55。
- 15) 文部科学省『平成15年度 文部科学白書』、国立印刷局、2003年、p.163。
- 16) 前掲書『平成17年度 文部科学白書』、pp.63-64。
- 17) 同前書、p.327。
- 18) 伊藤美奈子「不登校の変遷」明里康弘『不登校とその親へのカウンセリング』、ぎょうせい、2004年、pp.153-154。
- 19) 同前書、p.154。
- 20) 同前書、p.155。
- 21) 森田洋司『「不登校」現象の社会学』、学文社、1991年、p.25。
- 22) 同前書、p.131。
- 23) 前掲「不登校児のケアにおけるボランティア活動の社会的意味 —児童相談所におけるメンタルフレンド活動を中心に—」、p.159。
- 24) 宮台真司「学校の何が問題なのか」宮台真司・藤井誠二・内藤朝雄『学校が自由になる日』、雲母書房、2002年、pp.24-28。
- 25) 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか「教育する家族」のゆくえ』、講談社、1999年、pp.119-121。
- 26) 富永祐一『不登校 親の心配 子の不安』、筑摩書房、1997年、p.142。
- 27) 佐藤一子『現代社会教育学 —生涯学習社会への道程—』、東洋館出版社、2006年、p.24。
- 28) 谷井淳一・沢崎達夫「指導スタッフからみた適応指導教室に通う児童生徒の半年間の変化」国立オリンピック記念青少年総合センター『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要第2号』、2002年、p.11。
- 29) 同上、p.110。
- 30) 小玉功・奥山洸・加藤敏之・諫山邦子「不登校児童生徒の心理的・行動的変容に寄与した冒険

キャンプのとりくみ」国立オリンピック記念青少年総合センター『国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要第3号』、2003年、p.109。

- 31) 文部科学省の青少年自立支援事業の一環で、財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が主催する事業。愛知県内の社会教育施設を利用し、小学4年から中学3年までの不登校児童生徒を対象とし、大学生ボランティアなどと共に、3泊4日などの延べ22日間にわたる体験活動を実施している。（「トライアルキャンプ2006」ボランティア募集要項）。
- 32) 文部科学省のスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）の一環として西尾市教育委員会が行っている。「西尾市いじめ・不登校・問題行動対策協議会」の相談活動部会が支援組織となっている。主に大学生のスタッフが務める「チア・フレンド（訪問指導員）」の活動内容は、問題を抱える子どもの家庭訪問、適応指導教室（あゆみ学級）訪問、事例研究会、訪問指導研修などである。